債務の返済と財務諸表の関係（図Ⅱ－3）
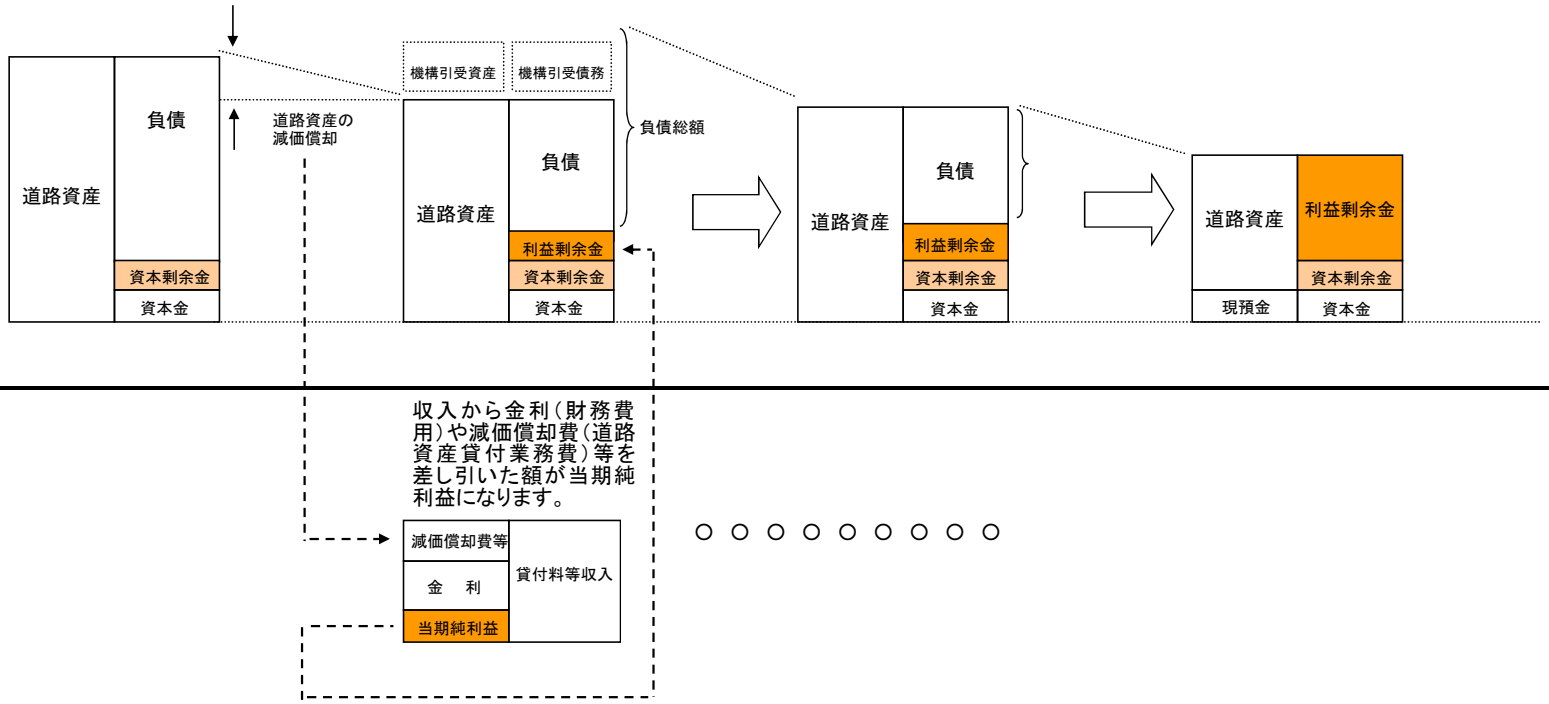
	（ 機構設立時 ）	（ 建設投資期間 ）	（ 建設投資終了後 ）	（料金徴収期間満了時）
貸借対照表	負債（未払金、見返債務等除く）及び資本金が償還対象額となります。	会社から資産と債務の新規引受けが行われる一方、道路資産については減価償却が進み負債については返済が進みます。 損益計算書の当期純利益と減価償却費（非現金項目）に相当する額は借入金の返済に充てられますので、貸借対照表ではその額だけ負債が減っていきます。また、当期純利益の額だけの利益剰余金が増えていきます。	修繕を除き会社からの新たな資産と債務の引受けが発生せず、減価償却と負債の返済が進む一方、利益剰余金が積み上がっていきます。	料金徴収期間満了時には減価償却後の道路資産価額に見合う剰余金が積み立てられ、資本金に見合う現金が残ります。
損益計算書		収入から金利（財務費用）や減価償却費（道路資産貸付業務費）等を差し引いた額が当期純利益になります。